

平成30年11月

美里町教育委員会定例会議事録

平成30年11月教育委員会定例会議

日 時 平成30年11月28日（水曜日）

午前9時05分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員

教育次長兼教育総務課長	佐々木 信 幸
参事兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課課長補佐	角 田 克 江
学校教育専門指導員	木 田 真由美
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男

説 明 員

国際航業株式会社	河 村 太一郎
国際航業株式会社	城 代 啓 太

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 平成30年9月教育委員会定例会、10月教育委員会臨時会及び定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- ・ 報告
- 第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 3 1 号 平成 3 0 年度生徒指導に関する報告（1 0 月分）
 - 第 4 報告第 3 2 号 平成 3 0 年度学習・生活習慣調査（第 4 回）に関する報告
 - 第 5 報告第 3 3 号 区域外就学について
 - 第 6 報告第 3 4 号 指定校の変更について
 - ・ 協議
 - 第 7 平成 3 0 年度美里町議会 1 1 月会議について
 - 第 8 平成 3 0 年度美里町議会 1 2 月会議について
 - 第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
 - 第 1 0 美里町学校再編について（継続協議）
 - ・ その他
 - 第 1 行事予定等について
 - 第 2 平成 3 0 年 1 2 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- ・ 平成30年9月教育委員会定例会、10月教育委員会臨時会及び定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- ・ 協議

第 7 平成30年度美里町議会11月会議について

第 8 平成30年度美里町議会12月会議について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 3 報告第31号 平成30年度生徒指導に関する報告（10月分）【秘密会】

第 4 報告第32号 平成30年度学習・生活習慣調査（第4回）に関する報告【秘密会】

- ・ 協議

第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

- ・ 報告

第 5 報告第33号 区域外就学について【秘密会】

第 6 報告第34号 指定校の変更について【秘密会】

- ・ 協議

第10 美里町学校再編について（継続協議）【秘密会】

- ・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 平成30年12月教育委員会定例会の開催日について

午前9時05分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

先日まで、教育委員会の臨時会並びに総合教育会議の出席をいただきまして本当にありがとうございました。

大分、11月といっても朝晩寒暖差の、日中と比べて差が激しくて、体調管理を委員の皆さんもひとつよろしくお願ひしたいなと思います。事務所のほうでもマスクをして予防に当たっている皆さんとかですね、現に予防だけじゃなくて風邪にかかっている職員も中に見受けられます。どうかご自愛いただきたいと思います。

それでは、本日の会議よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから平成30年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含め委員4名であります。なお、留守委員、30分程度おくれるという連絡がありますので、後ほど会議のほうに出席していただくことになっております。委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして教育次長兼教育総務課長並びに教育総務課課長補佐が出席いたしております。また、一部事項におきまして学校教育専門指導員、それから青少年教育相談員並びに学校教育環境整備室長が出席することとなっておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、会議議事日程に従いまして進めさせていただきますと思います。

まず、9月教育委員会定例会、10月教育委員会臨時会及び定例会の議事録の承認についてでございます。事務局から説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、9月教育委員会定例会、それから10月教育委員会臨時会及び定例会議事録につきまして、また今回もおわびで大変申しわけないんですけども、本来であれば告示の際に調整済みの議事録を委員の皆様へに配付すべきところ、調整が間に合わず本日も提示することができず大変申しわけございません。次回の定例会までには調整したものをお配りできるように作業を進めてまいりたいと思いますので、ご了解のほどお願ひしたいと思います。申しわけございません。

○教育長（大友義孝） ただいま、事務局から報告がございました。まだ調整が済んでいないということでございます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、議事録につきましては、どうしても外部の方が見られるということがございますので、できるだけ早く仕上げさせていただくようお願い申し上げたいと思

ます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程のほうに進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

今回の指名させていただく委員は、1番後藤委員さんをお願いいたします。あわせて2番成澤委員さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

報告事項

日程 第2 教育長の報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

教育長の報告ということで、資料を開いていただきたいと思います。

主な報告事項としまして、5点ほど掲げさせていただきました。

1点目です。平成30年度宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会が11月14日開催されました。後藤教育長職務代理者と一緒出席をさせていただきました。資料については、内容が結構多かったものですから、懇話会の次第だけ添付させていただいております。この全体会議の部分につきまして詳細の部分、もしごらんいただくことがあれば、私の手元にございますのでどうぞお申し出いただきたいと思います。内容を少し申し上げますと、圏域別という、例えば東部と北部を一緒にして石巻でやるブロックとかですね、仙南ブロックとか、いろいろあるんですけども、その中でイロハニとあります。イの部分につきましては、部活動のあり方についての実施状況、実践研究の実施状況の報告がございました。ロについては、道徳の教科化に伴う教員向け研修ということで、松島の教育長から概要の説明をいただきました。ハについては、小学校教員向けの英語教育についての取り組みについて、角田の教育長から説明がございました。ニの部分については、午前5時間制を導入している栗原市の教育長から、このような状況であるということで、これは口頭で説明をいただきました。そのほか、いろいろ県教育委員会から連絡事項や報告事項をいただいたというところでございます。

この際に、前に教育行政懇談会するときにも申し上げましたが、各教育委員会の管下の中で、PTAの皆さんのとの話し合いの場というのがなされていないところが結構あるんだということでした。美里町では既に行われているということで、逆にやっていないところあるのかと感じてまいったわけでございます。

以上がこの懇話会の全体会議の内容でございました。

戻っていただきまして、(2)であります、北部教育事務所管内の教育長連絡会、これ、資料の部分はないんですが、実は明日会議が開催されることになります。その内容につきましては、次の教育委員会定例会のほうで報告をさせていただきたいと思えます。

町内の校長会及び町内の園長・所長会がございました。こちらについては、そのときに連絡させていただきました資料を添付いたしました。めくっていただきますと、11月の小中学校の校長会の連絡事項、それから教頭会もありました。こちらの連絡事項、2つつけさせていただいております。校長会の連絡事項のところでございますが、右側のその他の中の(7)平成30年度の美里町表彰式がございました。こちらのほうについては、賛辞の盾を贈呈しております。これは、後から表彰式の次第を見ながらちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

それから、(8)教職員の部分に係る件でありますけれども、人事委員会勧告が出されております。職員の公休の関係です。これは、別紙はつけておりませんが、人事院勧告がなされましたそのとおり県としては実施をさせていただきたいという旨の連絡であったということでございます。

ここにちょっと後で追加して書かなければならなかった部分が2つありまして、9番目で終わっているんですけども、10番目としまして美里町議会の出前議会をやるということで、これは中学校で今日程調整しております。美里町議会から出向いてきていただいて、1時間、1こまでですね、使って、中学生に指導していただくという内容です。

それから、11番目としまして学校給食の栄養価の充足率ですね、仙台市のことが河北新報にも載ったことがございました。そこで、我が町はどうなっているのかということで調査を今している状況でございます。10月分についてはすぐ即座に出たんですが、仙台市で記事に載ったのは6月分だったんですね、今年の。6月分1月分だけの判定ではできないので、年を通した形でどうなっているかという部分を、今調整してございます。充足率等々については後ほど委員の皆さんにも、結果も含めてですけども、ご提示申し上げたい、報告させていただきたいと考えてございます。この2つをちょっと追加をしたということでした。もちろん

ん、校長のほうにもその旨伝達をさせていただいております。

それから、教育長の報告で、前に戻っていただきますと、人事ブロック会議、これは11月15日に既に終了してございます。これから本格的な詳細な事業調整に入るということであります。

ちょっと飛ばしまして、(5)行政懇談会、これが22日にまちづくり会議からの要請によりまして学校再編についてということで、駅東地域交流センターで行われました。内容はどのようなものだったかということでございますけれども、やはりこれまで教育委員会にいただいておりました要望それから質問、ほとんど内容については変わらないです。それを町長に質問したという形でありました、全体的に見ますと。その部分について、議事録が後ほどでき上がってきますからそれを委員の皆さんにはお目通しをいただきたいと思っておりますので、まずは行政懇談会を行ったということでございます。参加人数は、まちづくり会議以外の人たちも随分いらっしゃったように思いました。35、6人かなと思っております。全員がまちづくり会議のメンバーではないだろうと思っております。そういったことではございました。

次に(4)、逆になります、町の表彰式が22日、行政懇談会の前に行われまして、そのときの資料ですね、コピーで大変申しわけありませんが、町の表彰式の部分とそれから叙勲関係等々つけさせていただいております。今年度の表彰者、以上のような方々が受賞なされておりますのでお目通しをいただきたいと思っております。なお、ずっとめくっていただきますと善行功勞というところがございまして、瀬戸志穂さんと、瀬戸まいさんという、親子でございまして、ひとり暮らしの高齢者が庭先で倒れているのを発見して人命救助に貢献したということで善行功勞をいただいております。さらに、後ろのほうになりますと、賛辞の盾、主に学校関係が多いんでありますけれども、功績の概要等含めてこういう方々が参事の盾を贈呈されたという内容でございます。今年は、小学生、中学生含めて子供たちの表彰が多かったということで、大変すばらしいなと思っております。それから、これにあわせて、ここには載っていなかったんですけども、さきの中学校の新人大会で県大会準優勝した部があります。野球です。この横断幕を南郷中学校と……小牛田中学校だね、のほうに横断幕を見えるように設置しましたので、そういったうれしいこともあったということでございます。

それから、教育長の報告で2番目の主な行事、会議等については、10月の教育委員会の終了した後から載せてございます。11月、普通ですと1ページで終わるんですけども2ページになっちゃったというくらいの、1番多い月であったなと思っております。

以上が、教育長の報告ということにさせていただきたいと思っております。委員の皆さんからご質

間等ございますればお伺いたしますが、いかがでしょうか。後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） 学校給食の栄養価というんですか、そのことなんですけれども、河北新報で読んだときにわざわざ調べないとわからない問題なのかなと。献立をつくっている栄養士さん、その時点でわかるんでないかと思うんですね。これは栄養が足りないと。そういうものを足りないから何とかしてくださいって、教育委員会のほうに言えるようなことをしておかないと、何カ月もたってから改めて、僕の読み方が間違っているのかもしれませんが、何々委員会を開いてそこで初めてわかったような河北の記事ですけれども、そういうことはないと思うんですけれども、実際はどうなっているんですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 私もその全容を把握しているわけではないのですが、先日栄養士会という会議がありまして、そのときにちょっとお聞きしたのは、栄養士さんたちが献立を考える際にその栄養士さん専用のシステムがあるんですね。それで入力をしていくということで、今回は調査していただいた際もそのシステムを使って月ごとの献立に応じた栄養価というのは数字として出るということですね。これは、献立表をつくる際に事前に入力しますので、その時点でもわかるという話は聞いております。ですので、その時点で例えば何の栄養素が足りないとかというはある程度は把握できるんだろうとは思いますが、やはり全体的な献立の中でメニューを考えていく際に、例えば何か栄養素が一つ足りない、それだけをプラスして何か料理を考えるというのはなかなか難しいものもあるみたいなんです。全体の献立の中で野菜をどれくらい使ったりとか、調味料をどれくらい使ったりとかというのがあるので、献立自体の組みかえをしなきゃいけないんですけれども、その際に足りない栄養素だけをプラスしてというのはなかなか難しいものがあるという話は聞いております。あとはやはり、全体的な予算の中でのやりくりということで、この日何が足りないのそこだけ集中して何か料理を足すというのも難しいところもあるのかなという話もちょっと聞きましたけれども、今回調査としては、平成28年度と平成29年度、それから平成30年度の10月までの分ですかね、ということで調査をお願いしておりますので、大体年度ごとの栄養価の不足が何があるのかというのは大体わかるかと思っておりますけれども、それを見て、今後、例えば事前にわかればもう少しプラスしていただくような工夫とか、そういったところはちょっと話をしていきたいなと思っています。（「どうもありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） 教育委員会の事務局としてそれをリアルタイムに把握をしていかなければならないということだと思っておりますが、委員さん、そうですね。（「はい」の声あり）その中で、やはりそれは必要なことであって、ただ、今後考えられることは給食費の値上げという

部分についてもどうしても考えざるを得ないところにあります。もちろん栄養価の問題も当然あるんですけども、消費税の問題もあります。先日、学校給食会の理事長がお見えになりました。これまで給食会では価格をずっと抑えてきているんだそうです。ですがもう限界値に来ているので、それを上げざるを得ないという状況まで来ているようでございます。そういったことで今後給食費の部分については審議会がございまして、そちらに諮問させていただいて審議をいただくという段取りにもなっておりますのでご承知おきいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ただいま、留守委員がお見えになりました。出席者は全員で5名ということになっておりますので、このまま会議を続けさせていただきたいと思っております。

そのほか、教育長の報告についてご意見、ご質問あれば。成澤委員さん、お願いします。

○委員（成澤明子） 縣市町村教育委員会教育懇話会の次第の中で、いろいろ内容を共有するというので、本当に部活動のあり方、道徳の教科化、それから小学校における英語教育、それから午前5時間制とあって、全部現場の悲鳴のようなものが出ているなと思ったんですけども、午前5時間制の導入について、これについて質問とか、何ていうか、そういったことはあったんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 質問は特にはなかったんですね。ただ、美里町教育委員会としましては、栗原の教育長さんとは明日もお会いするんですね。それで、身近にこういうふうに午前5時間授業をされている教育委員会がございまして、もう一つつけ加えますと2学期制を導入する教育委員会も出てきています。身近なところでそれがなされますので、逐一細かいところもこちらで聞いているところがあります。今考えておりますのは、平成32年から学習指導要領の完全実施ということがもう既に決まっております。小学校では35時間並びに50時間時数もふえるということもありまして、それを来年の夏ごろまでには教育委員会としてどうしても決定しなきゃいけないなと感じていました。それを全部調べた上で、利点、欠点という部分が見えてくると思っておりますので、それを教育委員の皆さん方にご提示申し上げて、今度はそっちのほうのあり方、進め方を協議させていただきたいと今考えておりますので、資料を出してすぐに検討というわけにはいけないので、事前に資料はお渡ししながら協議をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。（「ありがとうございます」の声あり）よろしく願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。資料は私の手元にいっぱいありますので、必要な部分コピーもとれますのでお申しつけいただきたいと思います。

それでは、以上で教育長の報告について終了させていただきます。

では、続きまして、日程第3からの部分でございます。秘密会に相当するなという部分があります。日程第3の報告第31号ですね、生徒指導に関する報告並びに報告第32号の学習・生活習慣調査の部分です。それから、協議事項の日程第9にあります基礎学力向上・いじめ不登校対策について、この3点については、報告事項と協議事項もありますが、秘密会という扱いにこれまでしてきたものでございます。

それで、委員の皆様方にお諮りをさせていただきます。この3件につきましては秘密会といたしまして、協議の最後のほうにしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） よろしいですか。

じゃあ、日程を入れかえをさせていただきます。日程第2の教育長の報告が終わりましたので、第5の報告第33号を次にさせていただきたいと思っております。日程第6の報告第34号を次の2つ目にさせていただきたいと思っております。そして、協議事項の日程第7、日程第8まで続けていきたいと思っております。そして、

○教育総務課課長補佐（角田克江） すみません。日程第5、第6の報告33、34も個人名等出ますので、秘密会扱いとさせていただきたいのですが。

○教育長（大友義孝） そうですね。すみません。

日程第5と日程第6も個人名が出ますので、こちらも秘密会ということにさせていただきたいと思っております。

そうしますと……、少し休憩をさせていただきます。ちょっと日程の入れかえを整理したいと思っておりますので、すみません。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時35分

○委員長（大友義孝） では、再開させていただきます。

再度、日程の関係で確認をしたいと思っております。

委員の皆さんにお諮りをさせていただきます。ただいま、秘密会の関係でございますが、個人名等々いろいろ出る案件があります。ただいまから申し上げます。日程第3、日程第4、日

程第9、日程第5、日程第6、日程第10については、秘密会にする案件と考えますが、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（大友義孝） では、そのように秘密会とさせていただきたいと思います。

したがいまして、秘密会は後半にさせていただくことを了承いただき、協議事項の7、8から進めてまいりたいと思います。

順番は、日程7、次に日程8、そして秘密会に入り日程の3、4、9、5、6、10と進めさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

協議事項

日程 第7 平成30年度美里町議会11月会議について

○委員長（大友義孝） それでは、協議事項に入ります。日程第7、平成30年度美里町議会11月会議についてお諮りいたします。では、事務局から説明をお願いいたします。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私からご説明を申し上げます。

これは、事前にお配りしている資料で、表に協議事項1)平成30年度美里町議会11月会議についてということでお配りしているものです。

まず、1ページ目を開いていただきまして、これは、11月会議、明日ですね、11月29日に開催される議会ということでの議案になりますけれども、まず1点目は報告の第14号ということで、専決処分の報告がございます。直接担当しているのは徴収対策課が事務的などところを進めておりますが、この案件が教育委員会の幼稚園保育料、学校給食費にかかわる案件ということになってございます。

内容につきましては、この資料の3ページを、大きくスタンプしてある3のほうを見ていただきたいのですが、その議案の概要ということで説明がございます。平成30年10月25日に支払い督促の申し立てによる履行を請求してございます。これは、下のほうに内訳がありますけれども、幼稚園保育料5万6,600円、学校給食費3万8,611円、これを未納している方に対して、再三督促状は当然ですけれども、催告あるいはその電話等での納付指導などをしてございましたけれども、納めていただけない金額がございまして、この教育関係の未納分というのは時効が2年間ということで短いんですね。時効になってしまいますと納めて

いただくことができないものですから、その時効を中断させるという目的もございまして、支払い督促という手段を裁判所に申し立てをするという手続がございまして。それを徴収対策課で10月25日に行っているところでもございましてけれども、これに対してご本人から支払い督促に異議の申し立てというのが提出されております。これが11月7日ですね、提出されました。異議の申し立てというと非常に難しい感じがしますがけれども、実際はご本人から分納の願いと申しますか、何とかならないかということが裁判所にきちんと申し立てとして行われたと。これが異議の申し立てになるということなんですね。支払い督促の場合は、相手から異議の申し立てがあった場合は訴訟に移行するという事になっておりまして、自動的に訴訟に発展しますということで、今回訴訟として扱うことでの専決処分を議会に提出しているということでもございまして。今後のことなんですけれども、裁判になります。ただ、裁判と申しましても、通常私たちが想像する裁判とはまたちょっと違って、実際は裁判所が間に入って、町側が訴えている未納分、それから相手側が分納をお願いしたいということでの申し立て、それを整理して、じゃあどのように納めましょうかという形をとって改めて納付の誓約をとるとか、そういった形になるんだろうと思います。ただ、ちょっと、徴収対策課に聞いたところで、今までも再三分納の手続はされていたんですけれども、それが約束が守られていないということもあって、この支払い督促という手続を進めているので、場合によっては一括の納付を求めていくということになるかもしれません。手続としては今度その成立がした場合、両者の話し合いが成立した場合、和解という手続になります。その場合は、和解が議決案件になりますので、再度議会に和解の議案として提出をされて、そこで議決をいただいて整理がつくというような手続になってございまして。今回その途中の、訴訟に移ったところでの専決の処分という手続になります。

次の、4ページから5ページ、6ページにかけては、補正予算、11月29日の議会にかかる補正予算の案件でございまして。この資料は庁議の資料なんですけれども、太い線で囲んである部分が教育委員会の予算にかかわる部分なんですけど、網がけの部分を除きましては全て人件費にかかわるものでございまして。実は、この後に出てくる12月会議につきましても人件費が多く出てきますが、2段階になっていますね。11月の議会に提出する人件費は4月1日の人事異動に伴う人件費の調整と。それに、新年度の予算編成の際にはそこにいる現在の職員を基本にして編成して人件費を予算としておきますけれども、当然4月1日の人事異動で職員の異動がございまして。それに応じて年度内に補正予算を組んで、実態に合わせた人件費に調整するというのが必要になってきますので、それが今回の11月会議での調整になります。網がけの部分は、それ以外の予算になります。増減理由のところ、ちょっと小さくて恐縮なんですけど書

いてございますが、これは教育総務課の職員の時間外勤務手当の増額補正になります。当初予算では401万8,000円だったものに47万9,000円の増額をお願いしておりまして、449万7,000円という予算になってございます。理由としましては、今年度スポーツ保険の口座振替を新たに開始したところですが、その手続に関して時間外が多く発生しております。それから、学校給食事業のマニュアル化に伴う時間外、あるいは今後中学校再編の住民説明会等による時間外勤務手当の見込みを立てまして、不足額が発生するというところで要求させていただきます。

以上が、11月会議についての協議事項ということになります。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この、第2回の11月会議は、明日、議会招集されておりますので、この案件が明日上程されるというものでございます。どうぞ委員の皆さんからご質問等ございましたら伺いたしますが、よろしいですか、委員の皆さん。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、このように明日議会上程させていただくことになります。ご承知おきいただきたいと思います。

日程 第8 平成30年度美里町議会12月会議について

○委員長（大友義孝） それでは、日程第8、平成30年度美里町議会12月会議について協議させていただきます。事務局、説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、私から引き続き説明をいたします。

本日、配らせていただきました協議事項2）平成30年度美里町議会12月会議についての資料をごらんください。

これは、昨日庁議が行われまして、その際に使われた資料でございますので、今後まだ12月会議に向けて調整がありますので変更になる場合もございますが、それを踏まえてこの資料で説明をさせていただきます。

11月会議のときに説明した、先ほどの横書きの資料は今回は庁議についておりませんでしたので、予算書の案をそのまま資料として出させていただきます。教育委員会にかかわる部分の予算、補正予算についての抜粋になります。資料を開いていただきまして、下にその予算

書のページをそのまま使わせていただきますが、79、80ページの見開きの部分の一番下の囲みが10款の教育費になります。ここから最後まで全て教育費にかかわるものですが、途中文化会館にかかわるものがありますが、これを除きまして全て教育委員会に関連する予算となっております。

中身は、主に人件費と光熱水費の補正予算になります。人件費につきまして、先ほど11月会議では4月1日以降、すみません、7月の異動もございましたけれども、それらの人事異動に伴う調整。今回12月会議につきましては、人事院勧告に基づいた変更に対しての補正という2つ目の補正となります。内容はその人件費ですのでその辺は省略させていただきます。それから、光熱水費、これは電気料金等の値上がりが主なもので、各施設管理の部分での増額、それから燃料費ですね、スクールバス等での燃料費、これらも単価が上がっておりますので、それで年度末までを見込んで不足が発生しないようにということでの補正になってございます。それらがほぼ主な内容となっております。それ以外の部分を今回説明をさせていただきたいと思っております。

下のページで83、84ページをごらんいただきたいと思っております。

84ページのところで、文化財保護費の中に文化財保護委員会運営ということで、委員報酬と費用弁償の追加がございます。これは、文化財保護委員会の会議、当初では3回を予定しておりましたが、今年9日にその3回目の会議が既に行われまして、なお会議が必要だということで、2回分その会議に要する報酬と費用弁償を追加しております。文化財保護委員会に対しては、今、郷土資料館の運営方針、あるいは文化財の保護・収集に関するあり方についての諮問ですね、教育委員会からさせていただいておりますけれども、それに対する答申までまだ至っておりません。11月9日の委員会でもまだ決定はしていないということでさらに会議が必要だということで、予定では12月の会議、この補正予算が成立した直後にですね、4回目の会議を開催いただきまして、その答申案を決定していただき、教育委員会に答申をいただくという予定となっております。

それから、もう1回、年度末ですね。毎年年度末に、2月、3月くらいには開いているんですけども、そこで文化財としての、町の文化財、天然記念物等を含めた指定ですね、そういったものの会議が毎年3月に行われているので、それらも含めた会議が必要だということで、あと2回分の会議の補正をしております。

それから、その同じ囲いの下の方に、文化財保護一般経費で博物館等連絡協議会負担金、マイナス1万円となっております。これは、郷土資料館が開設したことによりまして、博物館

等連絡協議会、負担金が必要だと想定しまして当初予算に1万円置いたところだったんですが、実際は既に近代文学館もこの博物館の連絡協議会に入っております、負担金は既に予算措置されて毎年払っているんですけども、その負担金で郷土資料館分も含めて負担金として大丈夫だと、一市町村で3館まで1件の負担金で賄えるということがわかりまして、実際その郷土資料館分は必要ではなかったということがわかりましたので、減額とさせていただいております。

それから、その下の図書館サービス事業、非常勤一般職報酬、事務補助員報酬、8万6,000円の増額というのが一つあります。

それから、次のページを見ていただきまして、一番上の囲いなんです、図書館一般経費というところに図書館司書報酬ですね、非常勤の報酬として20万8,000円増額しております。この2つは、実は南郷図書館の正職員が1名、12月をもちまして退職されるということになってございます。その退職されたところをどのようにカバーするかというところを考えた際に、今、南郷図書館には正職員1名と非常勤2人が勤務しております、ローテーションで勤務しておりますけれども、その非常勤お二人の方は時間が短いんですね、6時間という勤務時間になっておりますけれども、その方々の時間を延長してまずカバーするというので、常時2人勤務を基本的に想定しながら勤務していただくということにしております。それで、正職員が抜けました部分については、本館である近代文学館からサポートしながら図書館の運営を行っていくというのがその2つ目のほうですね、20万8,000円の、これがその非常勤の時間延長分になります。前のほうの8万6,000円は何かといいますと、これは要するに近代文学館、南郷図書館もですけども、通常勤めている職員が休んだ場合に、臨時的に入っていただく職員の報酬、それから土日ですね、職員が休む場合に入っていただく非常勤職員、そういった部分がもともと予算化がしてあるんですけども、今回南郷図書館が2人勤務になってしまいますので、その方が休む場合、土日、交互に休みますので、入っていただく方が必要になるということで、その分の非常勤の報酬を増額しているものがこの8万6,000円となります。

以上が主な補正の内容となっております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

平成30年度の美里町議会12月会議の説明をいただきました。なお、12月会議は、12月11日からの開催予定であります。ただいま説明いただいた件につきまして、ご質問ございませんか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ではそのように、12月会議に要求をさせていただきたいと思います。
協議ありがとうございました。

それでは、次の案件から秘密会とさせていただきたいと思います。もし、傍聴の方がいらっしゃいますれば、事務局で説明をして退室をお願いすると、また入室をご遠慮いただくというようにさせていただきたいと思います。

では、若干休憩をさせていただきます。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時03分

○委員長（大友義孝） それでは、再開させていただきます。

【秘密会】

報告事項

日程 第3 報告第31号 平成30年度生徒指導に関する報告（10月分）

日程第 第4 報告第32号 平成30年度学習・生活習慣調査（第4回）に関する報告

協議事項

日程第 第9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

報告事項

日程 第4 報告第33号 区域外就学について

日程 第5 報告第34号 指定校の変更について

協議事項

日程 第10 美里町学校再編について（継続協議）

【秘密会】終了

その他

1 行事予定等について

2 平成30年12月教育委員会定例会の開催日について

○教育長（大友義孝） その他に入ります。2点ありますので、これについて説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） その他の1番目になります。12月の行事予定表を皆様のお手元に配付しております。

主なものについて申し上げますと、まず12月1日土曜日、町内各幼稚園でなかよし発表会、それからおゆうぎ会が開催されます。

それから、12月6日になります。志教育支援事業実践事例発表会が南郷中学校を会場に行われます。すみません、時間の訂正をお願いします。ここ、13時からとなっておりますが13時15分からということで訂正をお願いいたします。

それから、12月11日から13日の予定で美里町議会12月会議が議場で開催されます。こちらには教育長、教育次長出席いたします。

それから、12月14日金曜日ですが、町内小中学校におきましてCRT検査、学力検査ですね、こちらが実施されます。

あと、12月21日が町内小中学校、幼稚園終業式となりまして、22日から翌年の1月7日まで冬休みということになります。

それから、12月も毎月火曜日、木曜日、中央コミュニティセンター、それから農村環境改善センターにおきましてはなみずき教室が開催されます。

12月の主な行事につきましては以上になります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

教育委員さん方には既にお知らせしております、12月6日の志教育の実践発表会、この部分について昨日リハーサルをしましたが、今までの志教育の実践発表会ですと、今年ものようですけれども、講師先生を呼んで研修会をしてというのが普通の発表会みたいになっているんですけれども、ご存じのように小中高、それから大人の方含めてのディスカッションというのは今までない部分なので、もしお時間が許せられますればご参加をいただきたいと思っております。

行事予定はこのとおりでございます。

続いて、12月の教育委員会定例会の日程を決めさせていただきたいと思うんですが、案と

しては25日の週になっちゃうのかな。(「そうですね」の声あり)自動的に25、26、27、
しかないってことだよな。

○教育総務課課長補佐(角田克江) その週であればそうですね。25か、27ですか。

○教育長(大友義孝) 25ってというのは、クリスマスだね。どうしますか。(「関係ないからいいです」の声あり)いいですか。どうしましょう、25どうですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育総務課課長補佐(角田克江) 午前、午後は。

○教育長(大友義孝) 案件的にはどうしましょう。今の学校再編に伴う協議というのは、具体的な部分、多いのかな。

○参事兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) まず調整というか、財政のシミュレーションをまず急いでいただいていつまでできるかというところで、あちらのいろいろな考えというんですかね、いろいろあると思いますので。そういうところが出てこないと何とも言えないところがございますので。ちょっとそこら辺は、ちょっと進めながら、あとはちょっとご相談というか、させていただきたいなど。

○教育長(大友義孝) そうですね、もしできるのであれば再編に絡んだ調整ということになってくると時間がかかると思うんですよ。それと、今目標にしているのは説明責任ということで、説明会と意見交換会をしていかなきゃない段取りもしなきゃないわけですよ。そうすると、やはり臨時会で開く考え方のほうが強いのかなと。定例会でもいいんですけども、定例会を1日かけてやるということになっちゃう可能性強いんです。だとすれば、一応普通の定例会という考え方をすれば、25日は午後からでいいのかなと思うんですけども、どうでしょう、1時半からということで行いたいと思いますがいかがですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) じゃあ、25日の定例会、13時30分、場所はこちらでということ。あと、臨時会、再編に伴う部分については電話連絡等でも連絡できると思いますので、ただ、12月中にやれるかというのは見通しはまだわからない、議会もあるからね。

○参事兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) そうですね、そこら辺はちょっと急ぎますけれども、ちょっとまだはっきり言えませんので。随時ちょっと、まずは教育長に相談して、それから皆さんに相談させていただくということをお願いしたいと思います。

○教育長(大友義孝) じゃあそのように、

○委員(成澤明子) でも、大体は決まらないんですか。12月、いっぱいいろいろあるから見

通しが、

○教育長（大友義孝） 12月はやるにしても、議会もあるしね。

○委員（成澤明子） なしということだったらなしでオーケーです。

○委員（後藤眞琴） その点についてね、前にもらったスケジュールってありますよね。それに余り遅れないようにしなきゃならないと思うんです。そのためには、室長さんが町の当局とこの前総合教育会議でお願いしましたように、できるだけ早くこういう方向でいくんだということを出してもらいたいと思っております。これ、かなり重要な問題で、いつまでもこの秘密会で開いていますと、情報を教育委員会が握ったまま公開しないでやっているというのは余りいい影響は与えないことになると思いますので、大変でしょうけれども、室長さん、よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） 新しい年を迎えるに当たって、1月後半から2月にかけて教育委員会としては説明会を持ちたいという考え方をしているんですね。そうすると、その段取りの部分も案としてお示しをして、本当は新しい年を迎えれば一番いいんだと思うんですね。骨子ぐらゐまではできると思いますけれども。何せ、お金の問題を含めての説明会ということになると、やはり町当局、町長部局との打ち合わせ次第では延びることになるかもしれないわけですね。ただ、一度10月ごろを目標に説明会をしますというふうに明言している関係上、これを、1月をまた延ばすということになると、何やっているんだということにもなりかねないので、その辺のところは急ピッチで、でき得るならば12月の定例会のほうにそれを、骨子ぐらゐですね、提出できるようにしていきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、その他の2つ目が終わりました。

その他のその他ということで、特になければ会は閉じさせていただきたいと思ひますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、今日の教育委員会定例会、協議事項、報告事項については全て終了させていただきました。12時まで予定しましたが延びてしまったことをおわび申し上げまして、今日の会議は以上で終了させていただきます。本当にありがとうございました。

午後0時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成31年2月25日

署名委員

署名委員
